

令和元年12月26日

宇多津町長 谷川 俊博 殿

行政評価外部評価委員会
委員長 高 儀 雅 俊



行政評価外部評価報告書

行政評価外部評価委員による活動は、事前に意見交換会を行い、その後、評価対象の事務事業について所属長の出席を求めて行政評価外部評価委員会を開催しました。外部評価委員会で検討を行い、各事務事業の評価結果をご報告致します。

1. はじめに、

地方公共団体は、目指すべき成果を達成するために、成果や資源、活動を分析することが求められ、そのツールの一つとして行政評価が行われています。行政評価の目的は、住民と情報を共有し、住民ニーズを把握し行政活動に反映させることと職員のコスト意識、経営感覚を身につけ意識改革を図り、その成果として住民の福祉・環境などにおいて更なる改善が図られ、事務事業の正当性の判定及び質向上に貢献することです。また、予算や人員体制の検討に繋がることもその波及効果の一つです。

2. 行政評価の対象

行政評価の対象は、施策を支えている事務事業であります。事務事業は、施策を達成するために単年度毎に実施しているものであり、政策、施策をより効果的に達成するためには、事務事業が有効かつ効率的に実施されなければ達成は不可能であります。このため、住民に一番密着し関係の深い事務事業を評価することが必要であります。従って、事務事業の目的・目標、活動・成果等を精査し、行政評価を通してPDCAサイクルを充実させ、課題克服により施策実現に向けて取り組むことが求められます。

3. 行政評価の手法

本年度も昨年と同様の制度・手法により外部評価を行いました。まず、前年度に実施した事務事業について担当職員が自己評価を行い、本事務事業を所掌する上長により一次評価が行われ、そして、一次評価結果のもと所管課長による二次評価が行われています。そして外部評価委員で、事務事業を所管する所属長なども出席し、各事務事業の目的・目標、成果などの詳細について聞き取りを経て住民の視点で評価を行いました。

4. 事務事業の性質、評価指標

- (1) 事務事業は、法定1号、法定2号、自治事務、自治裁量に分類され、法定1号、法定2号、自治事務は地方自治法に規定され行政が実施すべき事業であり、自治裁量はそれ以外の事業となります。外部評価は自治裁量と法定1号、法定2号、自治事務の妥当性に関する事以外について対象としています。
- (2) 評価指標は、対象指標、活動指標、成果指標、効率指標に分けられています。各指標について、当該年度と過去2か年度分及び目標値をもって評価しています。
- (3) 評価する視点は、妥当性、有効性、効率性の3項目からなり、各々4段階に指数化されています。また、環境状態を開始時期・現状・今後に分けた変化も配慮のうえ判断されています。

5. 外部評価委員会の活動

外部評価委員会は、6名の委員で構成しており内1名が本年度新たに選出された委員でした。評価対象の事務事業は、令和元年9月と10月に開催した2回の委員会において、過去に実施済みの情報も含め意見交換を行い本年度の12事業を選定しました。そして、11月に各事務事業の外部評価を行う委員会を3回開催し、各担当課の所属長も出席のもと事業の詳細について聞き取りを行い外部評価の結果をまとめました。

6. 外部評価結果

外部評価委員会の評価結果は、各々の事務事業別に別紙「令和元年度事務事業外部評価 評価結果」をご参照下さい。

本年は12事業のうち、「A：計画どおり事務事業を進めることが適当」が4事業、「B：事務事業の進め方の改善検討」が7事業、「C：事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討」が1事業であり、「D：事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討」はありませんでした。

事業全般について、目標設定の根拠が不明瞭であったり事業開始してから一定の時間が経過しているにもかかわらず目標値の見直しがなされていなかったりします。事業の目的と手段、手段と成果の関係性をふまえた評価指標についても再検討して頂きたい。

聞き取りにおいて、職員の事業推進のために努力する実直な姿勢は評価できますが、成果を求められる現実はあり、評価結果を真摯に受け止め、更なる改善アクションを期待します。

総括

外部評価における聞き取りにおいて、所管課の責任者の皆様方は丁寧に説明して頂き、この場をお借りして御礼申し上げます。事業への姿勢は評価できますが、手段や結果を顧みる手法などにおいて、部外者の視点からもう一踏ん張りが望まれる点や見直しが必要と思われる点もありました。当然、プロセス遂行から見ると現時点では難しい面もあるかもしれませんが。評価は、住民各自の価値観の多様性により多面性が望まれ、利害関係なき者からの意見も行動・発想の起点となり得るケースも往々にあります。従って、この度、報告する外部評価結果を有効活用され、目標に向けた行動の一助となり、行政が果たすべき役割・機能が少しでも充実・向上されることを期待します。

以上

行政評価事務事業総括表

| 番号 | 所属 | 事業名 | 内部評価 | | 外部評価 |
|----|--------|---------------------------------|------|------|------|
| | | | 一次評価 | 二次評価 | |
| 1 | 危機管理課 | 自主防災組織の充実事業 | B | B | B |
| 2 | 危機管理課 | 防災ラジオ普及 | A | B | C |
| 3 | 総務課 | 住民等の対話集会事業 | B | B | B |
| 4 | まちづくり課 | 宇多津秋の大収穫祭 (中讃秋のびちびちとれたて市) 事業 | A | A | B |
| 5 | 地域整備課 | 民間住宅耐震対策補助事業 | C | C | B |
| 6 | 地域整備課 | 町営住宅維持管理事業 | A | A | A |
| 7 | 生涯学習課 | 大松杯バレーボール大会助成事業 | A | B | B |
| 8 | 学校教育課 | 児童生徒の生活習慣病対策事業 | A | A | A |
| 9 | 学校教育課 | 新入生制服助成事業 | A | A | A |
| 10 | 住民生活課 | コミュニティー分館管理事務 | C | B | B |
| 11 | 保健福祉課 | 老人配食サービス事業 | B | B | B |
| 12 | 保健福祉課 | こども相談事業 | A | A | A |

- A 計画どおりに事務事業を進めることが適当
- B 事務事業の進め方の改善検討
- C 事務事業の規模・内容の実施主体の見直し検討
- D 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討

令和元年度事務事業評価外部評価 評価結果

| | | | |
|------------|---|---|-------|
| 外部評価事業番号 | 2 | 担当課 | 危機管理課 |
| 事業名 | 防災ラジオ普及事業 | | |
| 事業の種類 | <input type="checkbox"/> 第1号法定 <input type="checkbox"/> 第2号法定 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治裁量 | | |
| 事業概要 | 自然災害等において、住民に対し正確な緊急情報を周知するために必要な情報伝達手段の1つとして、防災ラジオの普及を図ることを目的とする。 | | |
| 二次評価結果（所見） | B | 防災ラジオの普及率が余り伸びていないので、啓発活動や防災ラジオの活用方法の改善を検討する必要がある。一方で、スマホ等の普及により防災ラジオの必要性を感じていない世代も増えてきている。 | |
| 二次評価との相違 | (なし ・ あり) | | |
| 外部評価結果 | C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 | |
| 外部評価理由 | <p>近年普及率が伸び悩んでおり、今後も大幅な増加は見込めないのではないかと思われる。ラジオにはネットとは異なり情報が流れてくるといったメリットがあり、普及には行政情報を普段から流すなど日常使用する環境づくりやスマホの充電ができるなど機器の付加価値を高める取り組みも必要ではないかと思われる。</p> <p>事業の目的を勘案すると、これまでの経緯はあるが全戸に配布することも検討してもよいのではないか。</p> | | |

| 区 分 | 内 容 |
|-----|---|
| A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 (現状どおり管理・運営を進めることが適当) |
| B | 事務事業の進め方の改善の検討 (利用率向上等の改善の検討) |
| C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 (施設運営主体の見直しの検討) |
| D | 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 (休・廃止を含めた施設のあり方の検討) |

注：() 内は施設管理運営事業の場合です。

令和元年度事務事業評価外部評価 評価結果

| | | | |
|------------|---|--|-----|
| 外部評価事業番号 | 3 | 担当課 | 総務課 |
| 事業名 | 住民等の対話集会事業 | | |
| 事業の種類 | <input type="checkbox"/> 第1号法定 <input type="checkbox"/> 第2号法定 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治裁量 | | |
| 事業概要 | <p>広く団体や個人からの陳情・要望等を受け付け、住民の町政に対するニーズを把握することにより、効率的な住民サービスを展開するため、自治会からの申し込みにより実施する。</p> | | |
| 二次評価結果（所見） | B | <p>住民と直接対話出来る良い機会となっている。自治会加入者が減少していることから、自治会以外のマンション単位、団地単位での申し込みも検討していく。</p> | |
| 二次評価との相違 | (<input type="checkbox"/> なし ・ あり) | | |
| 外部評価結果 | B | 事務事業の進め方の改善の検討 | |
| 外部評価理由 | <p>自治会から申し込みのあった場合の開催であるからか近年回数や人数が減少傾向である。現手法では新都市地域等自治会組織がない地域の意見の汲み上げに課題を感じる。また、住民からの意見や当該意見に対する行政の対応が見える化するなど広く住民に関心を持ってもらえるよう改善ができないか検討していただきたい。</p> | | |

| 区分 | 内容 |
|----|---|
| A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 (現状どおり管理・運営を進めることが適当) |
| B | 事務事業の進め方の改善の検討 (利用率向上等の改善の検討) |
| C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 (施設運営主体の見直しの検討) |
| D | 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 (休・廃止を含めた施設のあり方の検討) |

注：() 内は施設管理運営事業の場合です。

令和元年度事務事業評価外部評価 評価結果

| | | | |
|------------|---|---|--------|
| 外部評価事業番号 | 4 | 担当課 | まちづくり課 |
| 事業名 | 宇多津秋の大収穫祭事業 | | |
| 事業の種類 | <input type="checkbox"/> 第1号法定 <input type="checkbox"/> 第2号法定 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治裁量 | | |
| 事業概要 | <p>11月に町道駅公園線及び周辺商業施設等において、農産物・海産物・特産品販売及びイベントを実施。町及び中讃エリアの農・水産物・各種物産のPRと販売促進。地元企業、地元団体及び「道の駅」、「みなとオアシス」や県外の交流自治体の出店等により、地域振興及び活性化を目的としている。</p> | | |
| 二次評価結果（所見） | A | <p>新宇多津都市内でこれまで行われてきた経緯と街の習熟度において、本事業の今後の展開を考える時期にきていると考えている。</p> | |
| 二次評価との相違 | <p>(なし ・ あり)</p> | | |
| 外部評価結果 | B | <p>事務事業の進め方の改善の検討</p> | |
| 外部評価理由 | <p>イベントは定着し集客力も非常に高い。しかしながら時の経過と共にイベント会社への委託費や警備費が膨らみすぎていないか、イベントや行事内容について事業の目的達成のために予算が有効に活用できているかの視点をふまえ経費縮減できないか検討をお願いする。</p> | | |

| 区 分 | 内 容 |
|-----|--|
| A | 計画どおり事務事業を進めることが適当、 (現状どおり管理・運営を進めることが適当) |
| B | 事務事業の進め方の改善の検討 (利用率向上等の改善の検討) |
| C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 (施設運営主体の見直しの検討) |
| D | 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 (休・廃止を含めた施設のあり方の検討) |

注：() 内は施設管理運営事業の場合です。

令和元年度事務事業評価外部評価 評価結果

| | | | |
|------------|---|--|-------|
| 外部評価事業番号 | 5 | 担当課 | 地域整備課 |
| 事業名 | 民間住宅耐震対策補助事業 | | |
| 事業の種類 | <input type="checkbox"/> 第1号法定 <input type="checkbox"/> 第2号法定 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治裁量 | | |
| 事業概要 | <p>本町の個人住宅約 5,100 戸のうち、新耐震基準（昭和 56 年）以前に建てられた家屋約 1,700 戸を対象に耐震診断及び耐震改修工事費用の一部を補助し、既存民間建築物の耐震化を促進する。</p> | | |
| 二次評価結果（所見） | C | <p>制度の活用は低調であるが、住宅耐震化の有用性や補助制度について引き続き広報活動に努める必要がある。</p> | |
| 二次評価との相違 | （ なし ・ あり ） | | |
| 外部評価結果 | B | 事務事業の進め方の改善の検討 | |
| 外部評価理由 | <p>耐震改修工事は多額の費用を要しその判断は所有者の裁量と考えられるため進捗が芳しくないことに一定の理解はできる。その中で耐震診断については、補助率も高く自己負担も比較的安価であり災害への意識を高めることにも繋がることから粘り強く働きかけを行い全戸診断が行われるよう取り組んで欲しい。</p> | | |

| 区 分 | 内 容 |
|-----|---|
| A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当） |
| B | 事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討） |
| C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討） |
| D | 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討） |

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

令和元年度事務事業評価外部評価 評価結果

| | | | |
|------------|---|-----------------------------------|-------|
| 外部評価事業番号 | 6 | 担当課 | 地域整備課 |
| 事業名 | 町営住宅維持管理事業 | | |
| 事業の種類 | <input type="checkbox"/> 第1号法定 <input type="checkbox"/> 第2号法定 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治裁量 | | |
| 事業概要 | <p>入居者の要求に迅速に対処し、修繕計画をたて定期的な環境整備を行い適正に管理する。また、老朽化した空き家については解体する。</p> <p>毎年、入居世帯の収入申告に基づき、翌年度の家賃額を算定決定する。納期限（毎月月末）までに納入しない入居者に対し、督促、催告書等により徴収する。</p> | | |
| 二次評価結果（所見） | A | 公的住宅としての目途に配慮しつつ、引き続き適切な管理運営に努める。 | |
| 二次評価との相違 | （ <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ） | | |
| 外部評価結果 | A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 | |
| 外部評価理由 | 耐震基準を満たしていない老朽化した町営住宅への方針も定められている。その方針に沿って引き続き計画的な管理運営に努めて欲しい。 | | |

| 区分 | 内容 |
|----|---|
| A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当） |
| B | 事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討） |
| C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討） |
| D | 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討） |

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

令和元年度事務事業評価外部評価 評価結果

| | | | |
|------------|---|--|-------|
| 外部評価事業番号 | 7 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 事業名 | 大松杯バレーボール大会助成事業 | | |
| 事業の種類 | <input type="checkbox"/> 第1号法定 <input type="checkbox"/> 第2号法定 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治裁量 | | |
| 事業概要 | <p>第48回国民体育大会を機に、名誉町民である故大松博文氏のバレーボール競技における偉業を称えるとともに、バレーボールの振興・発展、また、宇多津町民と他県の方々とのふれあいを目的として、宇多津町大松杯バレーボール大会実行委員会が実施している大会に対し、大会運営の補助など、大会がスムーズに運営されるようサポートを行っている。</p> | | |
| 二次評価結果（所見） | B | <p>大松杯は、東四国国体の流れから家庭婦人を対象として実施しているが、観客動員数も減少傾向にあるなど大会全体を検討する時期となっているので、大会実行委員会、関係諸団体と連携のもと対象競技、大会運営体について検討する必要がある。</p> | |
| 二次評価との相違 | (<input checked="" type="checkbox"/> なし ・ あり) | | |
| 外部評価結果 | B | 事務事業の進め方の改善の検討 | |
| 外部評価理由 | <p>事業開始から25年が経過し近年観客数は横這いである。事業の目的等を今一度鑑み、住民がバレーボールの楽しさを体感できるような仕組みを取り入れたり参加選手と交流できるようにしたり等、本事業を通してスポーツの楽しさを広く普及できるような大会運営となるよう改善できないか検討していただきたい。</p> | | |

| 区分 | 内容 |
|----|---|
| A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 (現状どおり管理・運営を進めることが適当) |
| B | 事務事業の進め方の改善の検討 (利用率向上等の改善の検討) |
| C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 (施設運営主体の見直しの検討) |
| D | 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 (休・廃止を含めた施設のあり方の検討) |

注：() 内は施設管理運営事業の場合です。

令和元年度事務事業評価外部評価 評価結果

| | | | |
|------------|--|---|-------|
| 外部評価事業番号 | 8 | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業名 | 児童生徒の生活習慣病対策事業 | | |
| 事業の種類 | <input type="checkbox"/> 第1号法定 <input type="checkbox"/> 第2号法定 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治裁量 | | |
| 事業概要 | 最近、増加傾向にある、生活習慣病について、学校医・養護教諭・教育委員会が連携して、小学校4年時と中学校1年時に血液検査を実施し、児童生徒の健康状態を確認する。検査結果で生活習慣の改善が必要である児童生徒については、保護者を含めて個人指導を行い、改善に努めていく。 | | |
| 二次評価結果（所見） | A | 小学4年生と中学1年生検診時のデータは、個人ごとに管理されており、経年変化の確認が可能である。今後は、検診結果により医療機関への受診や受診した場合の結果について、ある程度の関わりを持ち、指導助言できる体制を構築していく必要がある。 | |
| 二次評価との相違 | (<input type="checkbox"/> なし ・ <input type="checkbox"/> あり) | | |
| 外部評価結果 | A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 | |
| 外部評価理由 | 病気は早期発見が非常に重要である。児童の健康状態と生活習慣の把握のため今後も継続がして実施して欲しい。状況によっては検査回数を増やすことも検討しても良いと思われる。 | | |

| 区分 | 内容 |
|----|---|
| A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 (現状どおり管理・運営を進めることが適当) |
| B | 事務事業の進め方の改善の検討 (利用率向上等の改善の検討) |
| C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 (施設運営主体の見直しの検討) |
| D | 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 (休・廃止を含めた施設のあり方の検討) |

注：() 内は施設管理運営事業の場合です。

令和元年度事務事業評価外部評価 評価結果

| | | | |
|------------|---|---|-------|
| 外部評価事業番号 | 9 | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業名 | 新入生制服助成事業 | | |
| 事業の種類 | <input type="checkbox"/> 第1号法定 <input type="checkbox"/> 第2号法定 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治裁量 | | |
| 事業概要 | 町内の小学校に入学する児童に対して制服等の購入助成費として 15,000 円/人を支給する。 | | |
| 二次評価結果（所見） | A | 子どもに関する経済的支援の一環として有効に活用されている。対象者の拡大など制度の拡充については、他の支援制度との調整も必要である。 | |
| 二次評価との相違 | (<input type="checkbox"/> なし ・ <input type="checkbox"/> あり) | | |
| 外部評価結果 | A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 | |
| 外部評価理由 | <p>対象者のほとんどが助成金を利用しており経済的支援策としての効果は高いと思われる。</p> <p>しかし町立小学校への進学者のみといった制限が設けられており経済的支援という観点から見ると、対象者や立替が必要といった助成方法の見直しにより、より効果的な事業とすることも可能と思われる。</p> | | |

| 区 分 | 内 容 |
|-----|---|
| A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 (現状どおり管理・運営を進めることが適当) |
| B | 事務事業の進め方の改善の検討 (利用率向上等の改善の検討) |
| C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 (施設運営主体の見直しの検討) |
| D | 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 (休・廃止を含めた施設のあり方の検討) |

注：() 内は施設管理運営事業の場合です。

令和元年度事務事業評価外部評価 評価結果

| | | | |
|------------|--|---|-------|
| 外部評価事業番号 | 10 | 担当課 | 住民生活課 |
| 事業名 | コミュニティー分館管理事務 | | |
| 事業の種類 | <input type="checkbox"/> 第1号法定 <input type="checkbox"/> 第2号法定 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治裁量 | | |
| 事業概要 | 住民の地域社会における相互の親睦と福祉の増進に寄与するためにコミュニティー分館（26か所）の維持管理を行なう。 | | |
| 二次評価結果（所見） | B | 老朽化等によるコミュニティー分館の維持修繕は課題であり、今後、年次計画をたててコミュニティー分館の見直しを図っていきたい。 | |
| 二次評価との相違 | （ <input type="checkbox"/> なし ・ <input type="checkbox"/> あり ） | | |
| 外部評価結果 | B | 事務事業の進め方の改善の検討 | |
| 外部評価理由 | 老朽化に対し耐震補強も計画的に行われているが、未対応施設が4箇所残っている。トイレの洋式化やバリアフリー化など重要度を見極めながらコミュニティー分館設置の目的が果たせるよう計画的に取り組んで欲しい。また、新都市地域等自治会組織がない地域への対応も併せて検討してほしい。 | | |

| 区分 | 内容 |
|----|---|
| A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当） |
| B | 事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討） |
| C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討） |
| D | 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討） |

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

令和元年度事務事業評価外部評価 評価結果

| | | | |
|------------|---|--|-------|
| 外部評価事業番号 | 11 | 担当課 | 保健福祉課 |
| 事業名 | 老人配食サービス事業 | | |
| 事業の種類 | <input type="checkbox"/> 第1号法定 <input type="checkbox"/> 第2号法定 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治裁量 | | |
| 事業概要 | 食事の調理が困難な在宅老人に対し食事の提供を援助するとともに、当該利用者の安否確認を行うことにより、自立した生活を支援し、老人福祉の向上を図る。 | | |
| 二次評価結果（所見） | B | 在宅老人に対し自立した生活を支援と安否確認という目的は達成できているが、個人負担の金額について適正であるかどうかや、明確な対象者の規定や回数、個別配達等の検討も必要である。 | |
| 二次評価との相違 | (<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり) | | |
| 外部評価結果 | B | 事務事業の進め方の改善の検討 | |
| 外部評価理由 | 食事を配達するボランティアの高齢化が課題となっている。事業を始めた時から社会環境や福祉制度の変化も大きく変化していることから目的達成という観点から執行方法等について再検討してもよい時期ではないか。核家族化が進み高齢者の単身世帯も増加傾向にある中、地域共助のきっかけとなるような時代のニーズに合った事業になることを期待する。 | | |

| 区分 | 内容 |
|----|---|
| A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 (現状どおり管理・運営を進めることが適当) |
| B | 事務事業の進め方の改善の検討 (利用率向上等の改善の検討) |
| C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 (施設運営主体の見直しの検討) |
| D | 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 (休・廃止を含めた施設のあり方の検討) |

注：() 内は施設管理運営事業の場合です。

令和元年度事務事業評価外部評価 評価結果

| | | | |
|------------|--|---|-------|
| 外部評価事業番号 | 1 2 | 担当課 | 健康増進課 |
| 事業名 | こども相談事業 | | |
| 事業の種類 | <input type="checkbox"/> 第1号法定 <input type="checkbox"/> 第2号法定 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治裁量 | | |
| 事業概要 | 発達障がいの疑いの他、発達が遅い子どもたちとその保護者に早い時期に関わることで、言語障がいや発達障がいの早期発見に努め、子育ての個別支援を行う。相談内容・状況によっては、療育機関や医療機関を紹介し早期療育・早期治療につなげる。子育て全般の相談・助言の機会としても活動している。 | | |
| 二次評価結果（所見） | A | 近年、晩婚化や高齢出産が多くなったことが影響しているのか不明であるが、発達障がいなど問題を抱えた子どもが増えているように思う。その様な状況の中、当該事業は効率などを評価し縮小や廃止すべき事業ではない。今後、もっと決め細やかに対応することが求められる事業であると考え。 | |
| 二次評価との相違 | (<input checked="" type="checkbox"/> なし ・ あり) | | |
| 外部評価結果 | A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 | |
| 外部評価理由 | 子どもの発達障がいへの早期対応や保護者の抱える悩みや困りごとを解決に向け支援する重要な事業である。相談件数も年々増加しており、今後の新規ニーズに応えられるよう各関係機関と連携を図り体制の充実を図ってほしい。 | | |

| 区分 | 内容 |
|----|---|
| A | 計画どおり事務事業を進めることが適当 (現状どおり管理・運営を進めることが適当) |
| B | 事務事業の進め方の改善の検討 (利用率向上等の改善の検討) |
| C | 事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 (施設運営主体の見直しの検討) |
| D | 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 (休・廃止を含めた施設のあり方の検討) |

注：() 内は施設管理運営事業の場合です。